

◆5番（南谷清司君）

岐阜県の農地中間管理機構の羽島市内における借受け面積、転貸面積の状況はどのようでしょうか。周辺市町や羽島市の南部、中部、北部の状況の違いやその違いが生じている主な要因についてもご説明願います。

また、稲作の担い手の方々の願いでもあり、第六次総合計画でも示された土地改良事業等を推進し、農業生産基盤の強化及び地域の農地の保全と利用集積を進めるについての第六次総合計画による達成状況の評価はどのようでしょうか、併せてご説明ください。

◎産業振興部長（加藤光彦君）

令和4年度末時点における市内の農地中間管理機構の借受け及び転貸面積の累計は、約275ヘクタールで、市内の耕地面積に対する割合は13.8%です。周辺市町は、岐阜市が14.1%、各務原市が6.6%、海津市61.3%、養老町45.5%です。

西濃地域の機構に借受け実績が高くなっているのは、基盤整備が完了している農地が多いことが要因であると考えております。

市内をエリアごとに見ると、地域の担い手農業者が一定数存在する北部及び南部地域に農地中間管理事業の活用実績が集中しています。特に南部地域は、集落営農組織を母体とする農事組合法人が複数存在しており、農地中間管理事業の活用により地域の農地を面的に集約しています。

第六次総合計画の達成状況については、土地改良事業では、県営かんがい排水事業として幹線用水路のパイプライン化や揚水機場の改修などを行い、県と連携して農業基盤の整備を進めています。

農地集積については、令和4年度末の担い手への農地集積率は41.4%で、計画目標値を達成することは困難な状況ではありますが、引き続き農地中間管理事業を活用し、農地の集約を進めてまいりたいと考えております。

◆5番（南谷清司君）

羽島市内の稲作の将来に向けての大きな課題は、稲作の担い手の高齢化と後継者不足と思われます。その現状について、年齢構成も含めてご説明願います。また、羽島市内の稲作における農地中間管理機構のあっせんにおいて、羽島市内の方ではなく、市外の方が稲作を担われた例はどの程度あるのかご説明ください。

◎産業振興部長（加藤光彦君）

平成27年の農林業センサスの調査では、農業経営体数は956経営体で、そのうち法人経営体は4経営体でありましたが、令和2年の同調査では、農業経営体数は506経営体で、そのうち法人経営体は14経営体となり、農業経営体数が47%減少する一方、法人経営体は3.5倍に増加しています。

一農業経営体当たりの営農耕地面積は、平成27年の1ヘクタールから令和2年は1.7ヘクタールへと70%増加しており、大規模化が進んでいます。

農家世帯の基幹的農業従事者数は、平成27年は922人、うち65歳以上が715人、令和2年は492人、うち65歳以上が389人へとなり、65歳以上の割合は77.5%から1.5ポイント上昇し、79%となっています。

農地中間管理機構による農地のあっせんについては、貸付け農地に近接する担い手を優先することから、市内に一定数の担い手がいる本市においては、市外の担い手へのあっせん実績はそれほど多くありません。実例としては、桑原町西小藪地域において、海津市の農事組合法人が約1.6ヘクタール受託しています。